栃木県眼科医会理事会だより(平成30年度第4回)

日時:平成30年11月21日(水) 午後7時20分

場所:宇都宮市医師会館

出席:【会長】吉澤徹 【副会長】石崎道治、釣巻穰 【理事】稲葉全郎、上田昌弘、大久保彰、大塚信行、 大柳静香、金子禮子、久保田芳美、斎藤信一郎、関本慎一郎、高橋雄二、堤雅弘、永田万由美、細川 美奈子、渡辺芽里 【監事】原裕 計18名

欠席:【理事】青瀬雅資、井岡大治、井上裕治 【監事】旭英幸 【顧問】柏瀬宗弘、川島秀俊、妹尾正、 新井田孝裕、宮下浩 計 9名

《会長挨拶》

今年も早いもので残すところあと一カ月あまりとなりました。新体制となって約半年、経験不足もあり迷うことも多かったのですが、何とかここまでやって来られたのも、今ここにいる理事の皆さんのおかげと思い、感謝しています。今年を乗り切り、来年に繋げるためには、まだ多くの努力が必要と思いますが、眼科医会を少しでも良くするため、さらに頑張ってゆきたいと思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

《総 務》

報告 1. 平成30年度都道府県眼科医会連絡会議出席報告 (11月11日(日)東京コンファレンスセンター 品川)

吉澤徹会長出席

全国都道府県会長47名と日眼医会長、理事など30名が出席して行われた。

白根雅子会長の挨拶

- ◎西日本豪雨災害への日眼医としての対応、ビジョンバン派遣などについての報告がなされた。災害時には各地との密な連絡、協力体制が必要であり、今後マニュアルの作成を考えていきたい。
- ◎マニフェストに書かれた3つの基本方針について
- 1. 男女共同参画への環境整備を進める:勤務医対策と連携して行っていく。
- 2. 公報活動の充実:ホームページの更新、日眼医のパンフレット作成などを行っていく。
- 3. 各都道府県眼科医会との連携:日眼医通信などの発信力強化、各都道府県会長会議の活用などを行っていく。

【1】 執行部提出議題について

1. 会員移動のweb 登録化について

日眼医のHPの中で会員の移動が登録できるように準備を進めている。2019年1月より会員への周知を開始し、4月から導入を予定している。これにより、現在3枚綴りの届け出票が必要なものが、Web上で処理出来ることになる。ただし、新規入会時は大学医局での一括した入会手続きをお願いする。また、退会時は死亡した場合などがあるため、県医師会を介して届けてもらいたい。

2.C 会員の会費について

2020年から現行7,000円を3,000程度に減額し、入会者への負担を減らしたい。

3. 都道府県眼科医会メーリングリストでの情報配信のお願い 理事会報告や日眼医通信などを県の配信システムを借りて行っていきたい。

4. 定款改定について

今回は議論を重ねた上で見送られた。

5. 各都道府県眼科医会への補助について

過去2年間は会計の事情などで行わなかったが、今年から年間10万円で復活している。これについて今後の方針をアンケートで問う。

【2】執行部報告事項について

- 1. 総務管理
- 1-1) 日眼・臨眼開催時の控え室について
- 1-2) 会員福利厚生保険について
- 1-3) 平成30 年度定時代議員会のアンケート調査結果について
- 1-4) 平成31 年度版(改訂第3版)代議員会ガイドブック(見本)について
- 2. 総務企画
- 2-1) 西日本豪雨(平成30年7月豪雨)への対応
- 3. 経理
- 3-1) 日眼医の財務状況について
- 3-2) 公益法人事業協力金について
- 4. 公衆衛生

- 4-1) 平成30 年度「目の愛護デー」行事について
- 4-2) 日本眼科医会創立90 周年記念事業一般公開講座「目の健康講座」について
- 4-3) 日本眼科医会災害対策ブロック連絡協議会(仮称)設置予定について
- 5. 広報
- 5-1) 平成30 年度記者懇談会開催実績について
- 5-2) 平成30 年度取材対応一覧
- 6. 学校保健
- 6-1) 就学時の健康診断マニュアル (平成29 年度改訂版) の発行について
- 6-2) 眼科学校保健に関する全国調査報告について
- 7. 学術
- 7-1) 第72 回日本臨床眼科学会について
- 7-2) 第76 回日本眼科医会生涯教育講座について
- 8. 社会保険
- 8-1) 眼科診療実態調査についてについて
- 9. 医療対策
- 9-1) コンタクトレンズによる眼障害アンケート調査について
- 9-2) 眼鏡技能士の問題について
- 9-3) 某眼鏡店の医療類似行為について
- 10. 勤務医
- 10-1) 眼科後期研修医の実数調査について
- 10-2) 日本の眼科-座談会掲載「眼科勤務医の潮目が変わる」
- 10-3) サマーキャンプ参加者支援の取り組みについて
- 10-4) 第19 回全国勤務医連絡協議会 (2019 年11 月18 日 (日)) の開催について
- 10-5) 全国眼科男女共同参画協議会(2019年1月27日(日)) の開催について
- 10-6) 都道府県眼科医会における女性医師に関わる問題への取り組み状況調査について
- 10-7) 勤務医メーリングリスト登録のお願い

【3】都道府県眼科医会提出議題について

- 1. 日本眼科医会90周年記念式典の意義と内容について (福島県:土屋会長)標記につき執行部からの見解をお伺いしたい。
- 2. 新医師臨床研修制度後の「医師の診療科偏在」について (大阪府: 佐堀会長)

3. 厚生労働省と日本眼科医会の関係継続性の確立について (大阪府:佐堀会長)

本年6月の日眼医総会をもって、白根先生が新会長に就任され、高野前会長よりバトンを受け継がれましたが、白根会長が「日本の眼科」第89巻第7号の巻頭言で示された「都道府県眼科医会、日本眼科学会と本会の絆の強化」、「勤務医の勤務環境改善への取り組み」、「広報力の強化」という喫緊の3課題については、我々と全く同意見であり、今後も協力を惜しむものではありません。

さらに、白根会長も述べておられるように、5年後、10年後の眼科医療を見据え、また、社会保険、医療機器・医薬品などの医療情報の的確な収集や、眼科医療へのAIの本格的な導入などに備え、厚労省との良好な関係を継続し、さらに強化していくことは非常に重要な課題だと思います。そこで、高野前会長が鋭意努力されて築かれてきた厚労省との良好なパイプを、新執行部はシームレスに引き継がれておられるのか、また、厚労省に留まらず、ICTやAIの眼科医療現場への導入、眼科遠隔医療に関連して、経産省や総務省との関係構築についてはどのようにお考えなのかをご教示下さい。

4. 提出議題 (佐賀県:下河辺会長)

- 1) 今回、「特定疾患」の提出書類の変更がなされましたが、変更前は受け付けていた電子 カルテから出力した書類を変更後は受け付けませんでした。
- 2)また、個別指導の折にも指導する側が電子カルテに全く対応出来ておらず、直前に連絡された患者のデータをパソコンで作製、カラーで印刷して持参しなければなりません。 国が電子カルテ導入を推奨しておきながら、移行期間であればともかく、これだけの期間が経過したにも拘らず全く対応出来ていないのは、あまりにも粗末だと思います。今後も国の政策に翻弄されない様に責任の所在を追求して頂きたいと思います。
- 3) 昔からですが、全国各県毎、また国保、社保で保険審査基準が異なっています。統一しようという取り組みはあったかと思いますが、統一出来ないのか?取り組みは継続しているのか?を分かる範囲で教えて頂きたいと思います。

5. メガネスーパーが眼科検査を有償で行っている件 (富山県:片山会長)

メガネスーパーでは屈折矯正検査、視野検査、色覚検査を有償で施行している。明らかに医師法違反である。コンタクトレンズは処方箋なしですぐ買えますと宣伝している。経営するトップの考え方であり、地方では対応は困難である。他社が模倣し、業界全体に拡散しないように、日眼医は早急な対応をしていただきたい。

6. 眼科の在宅・介護医療の問題 (富山県:片山会長)

現在の眼科医の多忙な業務を考慮すると、在宅で最小限の必要な眼科医療をおこなうこともかなり困難である。在宅・介護となる前に眼科を受診し、緑内障発作を起こしそうな進行した白内障は手術を終了し、他の眼疾患があれば治療方針を確定させてから在宅・介護医療に移行するよう介護保険の法整備(高齢者の自動車免許の更新で講習が必要になったような)をおこなっていただきたい。

7. 大規模災害に対する対応について (富山県:片山会長)

東日本大震災、西日本豪雨災害など近年、日本では多くの大規模な災害が発生し、今後も さらなる災害が予想されている。大規模災害時の眼科医療において、全国レベル、各ブロ ックレベル、各都道府県眼科医会レベルでの対応や連携が必要と考えるが、日眼医の考え をお聞きしたい。富山県眼科医会では大規模災害に対するマニュアルを作成中であるが、 すでにマニュアルが作成されている各都道府県では実際にどのような連携、対応をされて いるかを教えていただきたい。

8. 公的眼科検診の問題点 (富山県:片山会長)

日眼医は公的眼科検診の実現を目指している。富山市では国保被保険者と協会けんぽ家族を対象に公的な緑内障検診をおこなっており、毎年1%ずつ受診率が向上し順調であるが、今年より特定健診の眼底検査が加わり、緑内障検診の受診率は中途ではあるが例年の6割程度と低迷している。眼底検査を受ける対象者(国保被保険者、協会けんぽ家族)が重なるためと考えられる。また費用面で、同じ眼底検査である緑内障検診の費用と特定健診の眼底検査費用の両方を市が負担することになり、市の財政を圧迫することになる。同様の眼底検査を行うことに対し市への費用負担について説明が困難である。日眼医の公的検診も同様の対象者となると思われる。対象者、費用面を考慮すると今後の眼科検診は特定健診か公的な眼科検診かのどちらかに一本化するのが良いのではと考える。

9. 消費税増税と決済電子化について (山形県:平田会長)

来年、2019年10月から消費税は10%への増税が予定されています。また最近の急速なITの進歩に伴い、政府内においても決済の電子化が急がれ、検討されています。

一方、眼科においては、最近の医療の進歩に伴い医療材料費や薬剤費等の増加が続いており、消費税の増税は施設運営上の重荷になってきています。また、決済の電子化についても、手数料は医療施設が負担することになるので、電子化導入の普及に伴い運営上の負担になっていくことが予想されます。

これらについては、おそらく、日眼医の理事会でも問題提起されており議論されているの

ではないかと思いますが、現状についてコメントをいただければと思います。

10. コンタクトレンズ販売の適正化への取り組みについて (兵庫県: 平松会長)

コンタクトレンズの販売の適正化について、平成29年9月に厚労省から出された通知でも、販売業者は、受診状況を確認すること、医師の指示に基づく販売をすること、処方せん不要と掲示するのは不適切、とありますが、現実にどこまで実行されているのか疑問があります。コンタクトレンズの販売の適正化に向けて、我われが取り組むべき課題や、厚労省やメーカーにどのように働きかけてゆくのか、執行部のご意見をお尋ねしたい。

11. 眼科医師の偏在について (石川県:望月会長)

2004年に新臨床研修制度が始まったあと、医師不足や医療崩壊という言葉をよく耳にしましたが、最近あまり聞かなくなりました。しかし現在、どの都道府県も地方の医療において医師が十分足りているとは言えません。地方の眼科医療においても、5年後、10年後には医師不足による医療崩壊につながる地域が多く出てくると思います。この問題はそれぞれの都道府県で考える問題であることはもちろんですが、将来的な展望として、日眼と協力して真剣に考えて頂きたいと考えます。いかがでしょうか。

12. 提出議題 (東京都:福下会長)

眼鏡調製士国家資格制度創設に日眼医執行部が反対を表明したことは大変に評価しております。

眼科医は、眼鏡店に対し、眼鏡処方箋に基づく眼鏡作成を指導していくことは、眼科医療 にとって重要な課題の一つと考えております。

眼鏡店の状況は、各地域で異なっているようですので、各地域の特性に応じた眼鏡店指導が行われるのが望ましいと考えます。各都道府県眼科医会において、国民の視点を重視しながら、眼科医および眼科医会と眼鏡店との良好な連携が構築されているところがありましたら、具体的な内容を含めた情報を頂きたいと考えております。

- 13. 西日本豪雨災害に関して報告いたします。 (広島県:皆本会長)
- 14. 小児科医師によるスポットビジョンスクリーナーへの対応 (兵庫県:平松会長)

小児向けのオートレフともいうべき、スポットビジョンスクリーナーが、眼科のみならず小児科向けに販売されその約四割が小児科に納入されていると聞きます。日本斜視弱視学会と日本小児眼科医学会はこの機器の取り扱いマニュアルを小児科向けに作成されてお

られますが、いささかの心配があります。眼科経験の無い小児科医師がどのように運用されるのか、視力測定と勘違いされないか、目の病変への対応はどうなるのか、必要もなく専門病院へ直接どんどん紹介されないか、そのあとも小児科で屈折のフォローアップをされないか、などです。小児科は精神科領域へも「子供の心相談員」と言う資格を作り食い込んでおられます。「子供の視力相談員」なる資格作成まではゆかないかとは思いますが、子供の眼科検査まで小児科医師にゲートキーパーされるかもしれない動きに、単に学術的情報提供をするのではなく、総合的に何が子供の視力を守る安全で確かな方策なのかを見極め、行動する必要があると考えますが、執行部のご意見はいかがでしょうか。

15. 準会員の専門医更新の設定について (愛知県:湯口会長)

県会員でない者に対しての認定に関しては無理があると思います。

昨年にくらべ提出議題の数がほぼ倍増し、代議員会に対する補完的立場が現れてきたように思われた。以前から議題にあがっている眼鏡チェーン店での無資格検査については、厳格に法律を運用すると、眼科診療所での職員の検眼、屈折、その他の業務資格について飛び火しかねない、現状で、被害者が現れない限り、厚労省も動きが鈍い、などの問題があり、早期の完全解決は難しそうに思われた。

その他詳細については、「日本の眼科2月号」に掲載される予定。

報告2. 第58回栃木県総合医学会について (11月18日(日)とちぎ健康の森)

吉澤会長出席

開催日: 平成30年11月18日(日) 9:20~17:00

場所:とちぎ健康の森(講堂・大会議室・小会議室・教室A・B・他)

8月の総合医学会運営委員会で決定された事項に沿って、耳鼻科、眼科、精神科の3つの分科会のうち今年は眼科医会会長が学会賞選考委員の一人になっているため、出席し、研修医部門の審査を行った。この会は6年前からプログラムの見直しを行い、出席者が増加傾向にある。さらに、今後新専門医制度が発足すれば、共通講習のプログラムもあるため、眼科医会会員も出席を検討してはいかがか、と思われた。

プログラム

- 1) 産業医研修会 「治療と仕事の両立支援」9:30~10:30
- 2) 専門医共通講習 (医療倫理・医療安全)10:30~12:30
- 3) 母体保護法指定医研修会第一部13:00~14:00

- 4) 母体保護法指定医研修会第一部 特別講演「HPVワクチン」14:00~16:30
- 5) ポスター発表 (研修医5題・病院5題・一般6題の各部門) 終日
- 6) 日医かかりつけ医機能制度応用研修(DVD講習) 9:30~13:30
- 7)機器展示 11:00~15:00

特別講演『HPVワクチン』14:00~16:30

- 1:HPVワクチンの栃木県における取り組みと現状 吉成小児科医院長 吉成 仁見
- 2:子宮頚がんの現況と予防にむけて 日本産婦人科医会常務理事・自治医科大学名誉教授 新百合ヶ丘総合病院がんセンター長 鈴木 光明
- 3:ワクチンで守れる「10万個の子宮」ジョン・マドックス賞受賞者・『10万個の子宮』著 者 京都大学医学研究科非常勤講師・医師 村中 璃子

報告3. 日本緑内障学会から連絡の「ライトアップ in グリーン 運動」について

平成31年3月10日~16日まで、世界緑内障週間にちなんで、例年通り全国各地のランドマークでグリーンのライトアップが行われる。栃木県では宇都宮タワーと、原眼科病院(原岳先生は緑内障学会評議員)がその対象施設となる。関東甲信越では、その他東京、神奈川、新潟、長野で行われている。

協議1. 今年度の託児所設置について

今までは年1回(下野談話会)の規模であったが、仮に毎回託児所を設置しても予算付けは 可能なので一度会員にアンケート調査をしてみてどの程度需要があるのか調査してみること とする。

協議2. 男女共同参画推進について

1)前回の理事会で役員会に占める女性の割合を3割以上にする目標について、男性会員と女性会員数の相対数で目標数を決めるという意見で、とりあえず現状のままでということになった。

その後、会員数を確認して頂いたところ、B会員で男性48人女性43人でほぼ同数に近づいている。総会員数でみると37%が女性になっている。

今後、B会員で女性理事を増やす必要については如何か。

9月28日現在

A会員 男性 48人 女性17人 B会員 男性 48人 女性43人 C会員 男性 12人 女性 5人

総数 男性 108人 女性65人

年度代わりに入ってくる女性理事が増えていくと良いのではないか。

できればB会員が対象。国際医療福祉や獨協、自治医大といった病院から子育て世代の女性 医師がでてくれると意見や声を聞かせてもらえる。

- →獨協医大では女性医師枠で勤務してる人がほとんどで、そういった女性医師が夜の理事 会に出席するのは難しい。
- ⇒いきなり理事を引き受けるのはハードルが高いので1度見に来ていただき、入りやすい 入口をつくる。
- 2) 男女共同参画に関連して大学との連携はどのようにしたら宜しいでしょうか。

前出のアンケート調査などを通して大学勤務医師の現状を把握する

- ⇒自治医大では新入医局女性医師が託児所の内容等を知れば利用する人がいると思う。
- 3) 医師会の男女共同参画推進活動の連携はどのようにしたら宜しいでしょうか。 医師会が主催するセミナーなどに積極的に参加する。

《経 理》

報告 1. 目の愛護デー記念行事収支報告

→収入 22,370円 (10,000円 (アイバンク祝い金) +源泉税11,370円)

支出 997,094円

差額 975,724円を医事会計より補填。

報告 2. 第76回栃木県眼科集談会収支報告

収入 72,000円 (ABC×72名)

支出 133,434円

差額 50,064円を一般会計より補填。

協議1. 関ブロ積立金の開始について

→次回関ブロ懇親会開催の資金負担軽減のため、積立金開設の提案があった。

(懇親会費390万円ほど)

次年度に関ブロ分担金があることもあり、実際の眼科医会からの負担を確認の上で積立金の 開始を考える。 次回までに過去の収支を確認する。

《学 術》

報告 1. 第8回栃木ぶどう膜炎カンファレンス開催報告 (9月28日(金)宇都宮グランドホテル

ミニレクチャー「Relentless placoid chorioretinitisに対しての新たな治療戦略」

渡辺芽里先生(自治医科大学眼科学講座)

特別講演「ぶどう膜炎診療の考え方」

園田康平先生(九州大学大学院医学研究院眼科学教授)

報告2. 第7回栃眼医獨協眼科病診連携の会の開催報告 (11月9日(金) 宇都宮グランドホテル アルコンファーマと共催)

特別講演1「糖尿病黄斑浮腫の診断と治療」

村上智昭先生(京都大学大学院医学研究科眼科学 助教)

特別講演2「硝子体内注射における感染症対策を再考する

~手技の簡略化と安全の担保とのtrade-off~|

服部隆幸先生(日本大学医学部視覚科学系眼科学分野 助教)

報告3. 第12回栃木県内科眼科関連疾患懇話会開催報告(11月15日(木)宇都宮グランドホテル)

講演1「眼と膠原病:眼科の立場から

~免疫抑制薬・生物学的製剤使用時における連携

~併発白内障・続発緑内障の周術期における連携~|

鈴木重成先生(獨協医科大学 眼科 講師)

講演2「眼と膠原病:膠原病内科の立場から」

倉沢和宏先生(獨協医科大学 リウマチ・膠原病内科 教授)

報告4. 第76回栃木県眼科集談会の件 (11月16日(金) 宇都宮市医師会館)

参加会員 72名

一般講演 7題

特別講演「緑内障治療におけるロングチューブインプラント手術の評価」

佐野一矢先生 (自治医科大学眼科学講座 助教)

協議 1. 第59回栃木県眼科医会研究会について(平成31年1月11日(金)宇都宮グランドホテル 参天 製薬と共催) 特別講演1「脈絡膜新生血管の長期マネジメント ~抗VEGF療法における病診連携を考える~)」

大島裕司先生(福岡大学筑紫病院 准教授 兼 九州大学病院 特任准教授)

特別講演2「学童期の近視進行抑制・アップデート」

長谷部聡先生(川崎医科大学 眼科学2 教授)

協議2. 第26回栃木眼科セミナーについて(平成31年2月15日(金)宇都宮グランドホテル)

ミニレクチャー:「BRVOに対する抗VEGF薬の投与方法」

新井悠介先生(自治医科大学 眼科学講座 助教)

特別講演:「眼炎症疾患 ~発症機序から考える治療~」

福島敦樹先生(高知大学医学部 眼科学教室 教授)

協議3. 第28回下野眼科談話会について

日時: 平成31年3月15日(金) 19時~ 場所: 宇都宮グランドホテル

演者のみ決定

演題1:株式会社Rist 代表取締役社長 遠野宏季氏

演題2:自治医大眼科准教授 高橋秀徳先生

協議4. 第77回栃木県眼科集談会について(平成31年4月14日(日) 自治医科大学)

特別講演 柳 靖雄先生 (旭川医大 教授)

協議5. 栃木県眼科医会研究会および栃木県眼科集談会の特別講演者への謝礼金について

講演謝礼金は、従来どおり手取り10万円(消費税込みで源泉税額を差し引いた金額)と決定した。 栃木県眼科医会研究会については、交通費と宿泊費の負担は、原則として業者負担とし、業者 が負担できない場合は本会が負担することになった。その場合の宿泊費の上限は5万円とする。 ただし、旅費と宿泊費を払えない業者は、次回以降の共催から除外する。

栃木県眼科集談会での、交通費と宿泊費についても同様に、宿泊費の上限を5万円とする。

《医療安全対策及び福祉》

報告 1. 日眼医より依頼の平成29年度医事紛争事例調査の件

本県からは無し(日本眼科医会へは報告済み)

報告2. 第89回栃木県眼科医会ゴルフコンペ開催報告(10月7日(日) 宮の森カントリー倶楽部)

参加者19名 優勝:坂東誠先生 準優勝:関本慎一郎先生

次回は来年4月頃を予定

協議 1. 栃眼医忘年会開催の件(12月19日(水)ホテルニューイタヤ)

案内は事務局から送付済

ピアニストは例年通り宮下浩先生よりご紹介いただく(謝礼2万円)

《保険》

報告 1. 平成30年度 都道府県眼科医会健保担当理事連絡会の出席報告 (10月28日(日)APアネックス)

白根新会長になってから初めての全国健保会議であった。出席者約70名。賓は3名。

「コントラスト感度検査」と「光干渉断層撮影」、「眼科審査における全国統一見解」、「各地域における審査基準の違い」などについて活発な議論があった。

日眼医見解を盾に過剰な診療を行う医療機関が全国の審査委員を悩ませていることを痛感した 会議だった。次回審査委員連絡会で栃木県としての対抗を協議する予定である。

報告2. 平成30年度第2回健保研究会の開催報告(11月16日(金) 宇都宮医師会館)

報告3. 国保審査委員の推薦について

福島一哉先生にご承諾いただき、本会から推薦した。

《広 報》

協議 1. 関ブロ会報編集会議(平成31年2月3日(日) 新横浜プリンスホテル)

大柳理事出席予定

会長の言葉 →吉澤会長

随筆 →細川理事

各県だより →大柳理事 が投稿する

《学校保健》

報告 1. 第1回学校保健部会理事会出席報告(9月27日(木) 護国会館)

久保田理事出席

眼科学校医に関する質疑はなし。

学校医の更なる学校への積極的関与が本年度の目標 次回は2月開催予定。

報告2. 第42回全国学校医連絡協議会出席報告 (9月30日(日)東京グランドホテル)

久保田理事出席

台風のため出席県は23県。近視・CL・色覚・スポットビジョンスクリーナー・眼外傷など 各県提出の42議題について討議された。SVS導入が小児科にも広がり問題が起きている地域が あると報告。教育講演は来年に延期とされた。

栃木県は下記演題を提出して討議した。

電気性眼炎等の紫外線による眼障害は周知ですが、学校現場においても屋外活動時の紫外 線暴露によると思われる眼球結膜充血やびらんをしばしば見かけます。

この症状は、サッカー部やテニス部、野球部、ソフト部、陸上部等の屋外で活動する生徒で、特に紫外線が強く屋外での部活動が長くなる4~6月に頻発する印象があります。

学校眼科医として教育現場にこのような事実を提示し、帽子着用や紫外線遮蔽眼鏡装用などのアドバイスが必要かと思いますが、如何でしょうか。

執行部からの回答

ご指摘の通り、紫外線被爆による眼障害について、これらの資料を参考に学校現場ならびに 保護者への啓発はもとより、紫外線防御アイテムの使用について、学校保健部としても枝川 先生らのお知恵を拝借しながら積極的に関与してまいりたいと思います。

《公衆衛生》

報告 1. 目の愛護デー記念行事開催報告(10月21日(日)宇都宮市保健センター(ララスクエアビル9階))

一般参加者 78名

目の健康講座 「糖尿病と目」 鈴木重成先生(獨協医科大学眼科学教室講師)

無料相談員: 齋藤由香先生(小山市 斎藤眼科医院)

青木由紀先生(栃木市 青木眼科医院)

日程:14:00~15:00 目の健康講座

15:00~(受付15:30まで) 目の無料相談

15:00~(受付15:30まで) 眼圧無料測定

下野新聞意見広告

釣巻穰副会長 10月5日(金)「目の成人病」について

広告と広報について

目の愛護デー講演会の広告を下野新聞、読売新聞にそれぞれ半3段で2回掲載。

栃木放送 ラジオ広告 10月15日(月)~10月20日(土) (1日1回)

日眼医提出書類(10月30日(火)締め切り) 実施状況調提出済

報告2. 日眼医より連絡の「スマートサイト作成講習会」について

第1回 2019年6月29日 (十) 17:00~19:30

第1候補 鈴木重成先生(獨協医大眼科)

第2候補 大塚信行理事

講習会には、鈴木重成先生がご出席くださる予定。

協議1. 平成31年度「目の愛護デー」記念行事について

会場 宇都宮市保健センター

期日 10月6日(日) 予定

協議2. 次期眼科一次救急当番について

2019年のGW祝日 (10連休) の対応について

獨協医科大学、自治医科大学、NHO栃木医療センターの診療状況によって再検討する。

《医療対策》

報告 1. 日眼医から依頼のコンタクトレンズによる眼障害アンケート調査のお願いについて 5名の理事が報告に協力。

報告 2. 平成30年度栃木県CL販売管理者継続研修会進捗状況(12月2日(日)とちぎ健康の森) 梶田雅義先生のご講演で調整済み。

協議 1. 関ブロから連絡の平成30年度第2回日本眼科医会医療対策委員会への意見募集について 提出が1月上旬なのでそれまでにご意見を広く募集することにした。

《勤務医》

報告 1. 第19回全国勤務医連絡協議会出席報告(11月18日(日)、品川シーズンテラスカンファレンス) 上田理事出席

講演:「日本医師会における勤務医に対する取り組みー勤務環境の改善を含めて一」

講師: 今村 聡 先生(公益社団法人 日本医師会 副会長)

その後、本部報告、各都道府県からの提出議題およびディスカッションが行われた。 (詳細は来年3月の「日本の眼科」に掲載される予定)

《日眼医連盟》

報告 1. 平成30年度日本眼科医連盟協議委員会出席報告(11月11日(日)東京コンファレンスセンター 品川) 14:00~15:00

出席者:吉澤 徹

都道府県眼科医会連絡会議の終了後、同所で開催された。

- 1. 高野繁委員長あいさつ
- 2. 来賓あいさつ

井上信治衆議院議員

羽生田俊彦参議院議員

自見はなこ参議院議員

3. 議題

【報告】

- (1) 平成29年度活動報告(高野委員長)
- ①眼科基本検査料を維持する
- ②白内障手術点数を守る
- (2) 平成29年度会計報告(皆良田会計責任者)
- (3) 平成29年度監事報告(吉田·濱崎両監事)
- (4) 平成30年度 中間活動報告について(高野委員長)
- 11月7日、予算税制等に関する政策懇談会に、眼科医連盟として初めて出席となった。
- (5) 平成30年度 会計見込について(皆良田会計責任者)

【協議】

(1) 支援議員について

衆議院15名、参議院7名の組織外候補の他、組織内候補として羽生田たかし氏を支援する。 吉田統彦衆議院議員については、今回から支援議員リストからはずれることとなった。

(2) 最高顧問の退任について(三宅最高顧問)

本年度を以って辞任する旨の報告があった。

(3) 来期の役員案について(高野委員長)

平成31年度 役員案

代表:高野繁

執行委員長:白井雅子

副執行委員長:前田 利根 小沢忠彦 野中隆久

執行委員:福下公子 川野晃嗣 加藤圭一

会計責任者:皆良田研介

会計責任者職務代行者:福田敏雄

監事:山岸直矢 山口達夫

参与:羽生田俊 井上信治 自見英子

以上決定された。

(4) 規約の変更について(高野委員長)

主に、委員長の上に代表が設けられたことによる変更となっている

- (5) その他
- 4. 閉会のあいさつ(白井副委員長)

《その他》

次回理事会は、1月16日(水)に開催予定。

(斎藤信一郎 記)